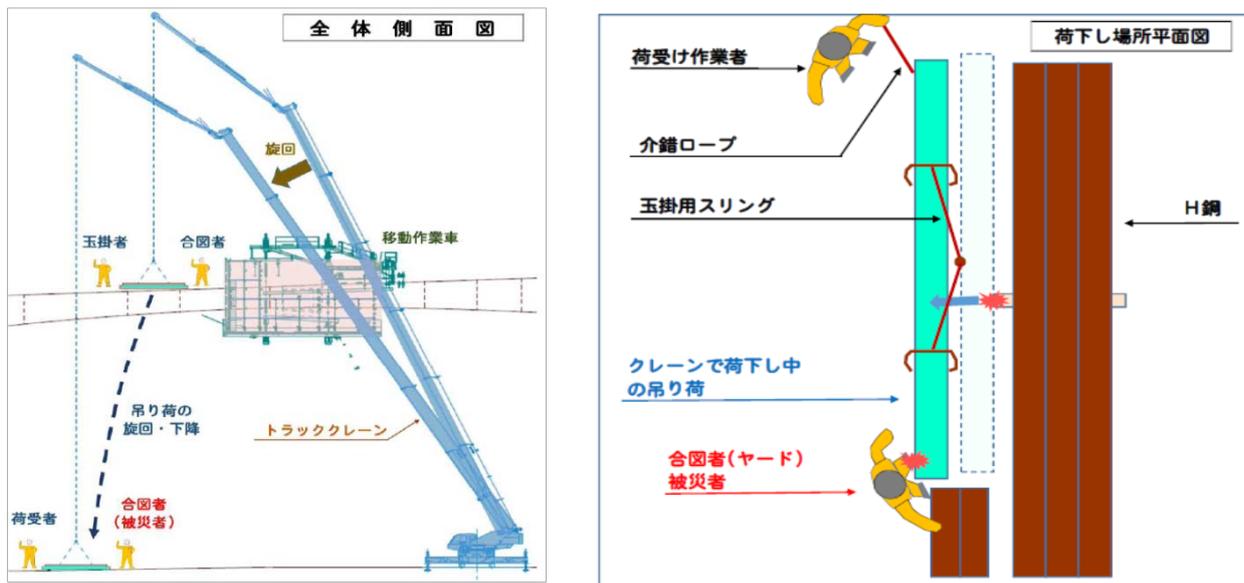


事故種類	労働災害	発生日時	平成29年2月16日 16時40分	事故当事者	1次下請け
事故区分	飛来・落下	年齢性別	68歳男性	職種	普通作業員
被災程度(全治)	左下腿部裂創(全治10日)				
事故概要	<p>・張出施工で不要になった部材を、橋面から地上ヤード上へクレーンを使用し下ろすため、無線合図しながら玉掛け作業を行った。</p> <p>・橋面上の無線合図者は、下方を確認しながらクレーンの旋回、下降合図を行った。</p> <p>・荷受け作業者が待機していたが、吊り荷を介錯ロープで誘導し、荷下ろし作業を確実に行うべく、無線合図者が口頭で、近くにいる作業者(被災者)が玉掛け者であったことから、急遽、合図者として荷下ろし作業を行うように指示した。</p> <p>・荷受け作業者と被災者が型枠縦梁の両端部後方に立ち、吊り荷をゆっくり下ろした。</p> <p>・縦梁が地面に付く直前に、先に仮置きしたH鋼からでていた枕木(木材)に軽く接触し、玉掛け用スリングが少し撓み、鋼材が被災者の足(左下腿部)をかすめるように30cm程落下した。</p> <p>・荷が落下した場合に、接触する範囲に足が立ち入っていた。</p> <p>・合図者(被災者)を急遽、配置して荷下ろし作業を行ったが、木材と吊り荷が接触する前にクレーンによる吊荷降下止めることが出来なかった。</p>				
事故原因等	<p>・荷受け作業者が待機していたが、吊り荷を介錯ロープで誘導し、荷下ろし作業を確実に行うべく、無線合図者が、近くにいる作業者(被災者)が玉掛け者であったことから、急遽合図者として荷下ろし作業を行うように口答で指示した。</p> <p>・縦梁が地面に付く直前に、先に仮置きしたH鋼からでていた枕木(木材)に軽く接触し、玉掛け用スリングが少し撓み、鋼材が被災者の足(左下腿部)をかすめるように30cm程落下した。</p> <p>・荷が落下した際に、接触する範囲に足が立ち入っていた。</p> <p>・合図者(被災者)を急遽、配置して荷下ろし作業を行ったが、木材と吊り荷が接触する前にクレーンによる吊荷降下を止めることが出来なかった。</p>				
改善策等	<p>・クレーン作業計画作成時に、合図者・玉掛け者に選任した作業者は、役割を明確にするために『合図者』『玉掛け者』のヘルバンドを装着する。</p> <p>・元請職員(安全巡視員)は、ヘルバンドの装着状況、計画通りの配置を確認する。</p> <p>・急遽、合図者・玉掛け者を変更する場合であっても、作業責任者は元請職員(安全巡視員)の承諾を得た後に、作業計画書を変更し、改めて危険予知活動を行い、作業を開始する。</p> <p>・ヘルバンドによる合図者・玉掛け者の明確化、および、変更する場合の手順については、作業手順書へ追記し、作業再開前に作業者全員に周知する。</p> <p>・吊上げと荷下ろし場所が異なる場合、玉掛け者・合図者は場所毎に2名以上選任する。</p> <p>・合図者・玉掛け者は、荷下ろし中に吊荷の落下、荷崩れがあっても、安全に退避できるような位置で作業を行う。</p>				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<p>・役割を明確にするために『合図者』『玉掛け者』のヘルバンドを装着する。</p> <p>・安全巡視員がヘルバンド装着状況を確認する。</p> <p>・合図者・玉掛け者を変更する場合には、改めて作業手順を周知し、危険予知活動を行ったうえで作業を開始する。</p> <p>・合図者・玉掛け者は、荷下ろし中に吊荷の落下、荷崩れがあっても、安全に退避できるような位置で作業を行う。</p>				

事故状況図



改善策

- ①クレーン作業計画作成時に合図者・玉掛け者へ選任した作業者へは、役割を明確にするために、「合図者」「玉掛け者」のヘルバンドを装着する。
- ②元請職員(安全巡視員)は、ヘルバンドの装着状況、計画通りの人員配置を確認する。
- ③急遽、合図者・玉掛け者を変更する場合であっても、作業責任者は、元請職員(安全巡視員)の承諾を得た後に、作業計画書を変更し、改めて危険予知活動を行い作業を再開する。
- ④ヘルバンドによる「合図者」「玉掛け者」の明確化、および変更する場合の手順については、作業手順に追記し、作業再開前に作業者全員へ周知する。
- ⑤吊上げと荷下ろし場所が異なる場合、玉掛け者・合図者は場所毎に2名以上選任する。
- ⑥合図者・玉掛け者は、荷下ろし中に吊荷の落下、荷崩れがあっても、安全に退避できるような位置で作業を行う。

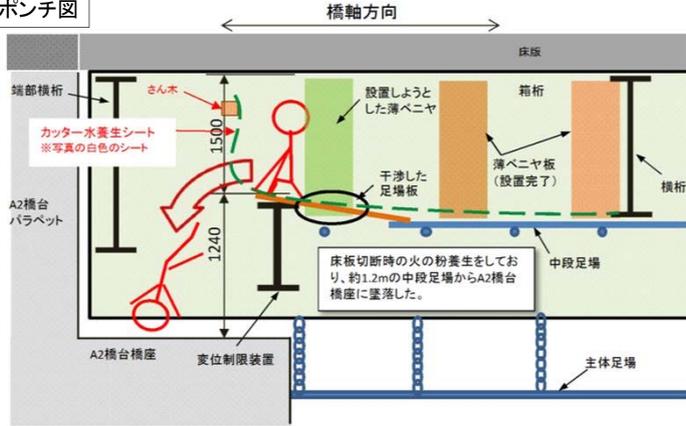


ヘルバンド装着例

事故種類	労働災害	発生日時	平成29年2月27日 14時00分		事故当事者	2次下請け
事故区分	墜落・転落	年齢性別	50歳男性	職種	普通作業員	
被災程度(全治)	頸髄損傷・頸椎骨折(全治数ヶ月を要する見込み)					
事故概要	被災者は床版下(中段足場)において、既設床版切断作業に先行してカッター切断時の火花養生(主桁・縦桁の養生用ブルーシートを薄ベニヤ板で保護)作業を行っていた際、薄ベニヤ板と足場板が干渉したため足場板を移動させようとした際に、中段足場上でバランスを崩しA2橋台橋座へ墜落し負傷した(高さ1.24m)。					
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・カッター水養生シートを外して足場板を確認すべきであったが、行わなかった。 ・他の作業員から見えない箇所、作業中に個人の判断で足場板を移動させようとした。 ・カッター水養生シートにより作業床の開口部が見えない状況であり、開口部の墜落防止措置がなかった。 ※火花養生は、施工計画書に記載の無い作業であった。 					
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・通常作業と異なる場合は、現場代理人へ報告し指示を仰ぐ。 ・開口部の墜落防止措置を実施(足場板設置・昇降開口部の蓋掛け) 					
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・管内工事現場において緊急点検を実施し、足場の安全対策の状況、作業員の配置状況、作業指示の遵守状況を再確認する ・本事故の原因と改善策等を情報提供し作業手順の再確認と作業員への再教育の徹底を受注者へ指導する 					

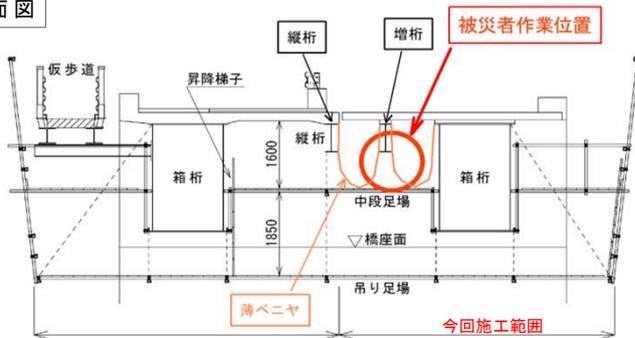
事故状況図

ボンチ図



【干渉する足場板を移動する状況】

断面図



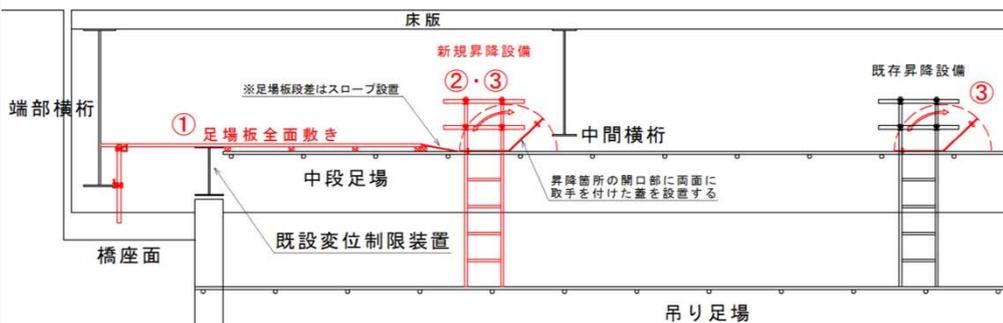
【薄ベニヤ設置状況】



【被災者の状況（橋座上）】

改善策

側面図



- ① A2橋台の開口部は足場板全面敷きとする
- ② 新規に昇降設備を設置する
- ③ 昇降口に開閉用の蓋を設置する

